

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和 7年 5月 19日

山北町議会議長 濑戸 恵津子 殿

| | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------|------|----|-------|---|--|--|--|--|--|
| 受付番号 | 第6号 | 質問議員 | 7番 | 富田 陽子 | 印 | | | | | |
| 件名 | 1. ごみ減量化へ 2. ごみ処理広域化に向け周知を | | | | | | | | | |
| 要旨 | | | | | | | | | | |
| 1. 令和4年度の一般廃棄物処理実態調査によると、当町の1人1日あたりのごみ排出量は981gで、県内市町村の中でごみ排出量が第4位と多く、環境・財政の両面で持続可能なまちづくりを考えると、ごみの減量化は重要な課題となっている。そのような状況を踏まえ、町民一人ひとりが責任を持って取り組むべきと考えることから、以下の質問をする。 | | | | | | | | | | |
| 1) 当町の1人1日あたりのごみ排出量が多い要因と具体的な対策は。 | | | | | | | | | | |
| 2) ごみの減量化を進めるために、資源ごみの回収率をさらに上げる必要があると考えるが、分別品目を増やすなどの考えは。 | | | | | | | | | | |
| 2. 広域化による新たな可燃ごみ処理施設建設に向け、準備が本格的に進められてきている中、岸地区では複数回説明会が開催され住民への周知がされている。しかし、岸地区以外の住民には十分に情報が行き届いておらず、周知は不十分であると感じている。 住民一人ひとりがごみを出す当事者として、ごみ処理広域化や新可燃ごみ処理施設について共通認識を持つ必要があると考え、以下の質問をする。 | | | | | | | | | | |
| 1) 今後、全町民に対し周知を行う考えは。 | | | | | | | | | | |
| 以上 | | | | | | | | | | |